

令和7年第1回定例会審議結果

■市長提出議案

| 議案番号 | 議案名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|--|--|---------|-------|------|
| 3号 | 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員会設置条例の制定について | 小美玉市新まちづくり構想実施計画の策定に伴い、地方自治法に規定する附属機関である委員会の設置に関し、必要な事項を定めるもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 4号 | 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 小美玉市結婚相談員の廃止に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 5号 | 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 市内小中義務教育学校において、学校評議員を学校運営協議会委員に移行したことに伴い、特別職の名称を改めるため、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 6号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について | 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 7号 | 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 8号 | 小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | 一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 9号 | 小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について | 大規模災害発生時等における緊急消防援助隊等及び災害応急対策等に派遣する職員に対し、国の取扱いに準じて特殊勤務手当の支給をするに伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 10号 | 小美玉市基金条例の一部を改正する条例について | 小美玉市タイヨ環境整備基金を廃止するため、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 11号 | 小美玉市土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について | 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|---|--|---------|------|------|
| 12号 | 小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について | 地域支援事業で実施している配食サービス事業について、保健福祉事業に位置付けて事業を継続する ことに伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 13号 | 小美玉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について | 介護保険法及び関係政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 14号 | 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 15号 | 小美玉市美野里シビック・ガーデン条例の一部を改正する条例について | 老朽化等によりバーベキュー施設を廃止することに伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 16号 | 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について | 宅地造成等規制法の改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 17号 | 小美玉市営住宅管理条例の一部を改正する条例について | 民法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 18号 | 小美玉市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について | 建設業法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 19号 | 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例について | 一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 20号 | 小美玉市公民館条例の一部を改正する条例について | 小美玉市小川公民館の閉館に伴い、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 21号 | 小美玉市美野里地域食材供給施設条例を廃止する条例について | 小美玉市美野里地域食材供給施設を教育支援センター等に転用することに伴い、条例を廃止するため、提案するもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|--|--|---------|------|------|
| 22号 | 小美玉市旅館業を目的とした建築の規制に関する条例及び小美玉市茨城空港周辺におけるラブホテルの建築等規制条例を廃止する条例について | 旅館業法及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適正運用により、制限すべき特定の建築物等に対する規制が有効に機能するものと判断できることから、関係する条例を廃止するため、提案するもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 23号 | 旧小川小跡地周辺地域再整備検討委員会設置条例を廃止する条例について | 旧小川小跡地周辺地域再整備検討委員会の設置目的が達成されたことから、本委員会を廃止するため、提案するもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 24号 | 旧橋小跡地整備検討委員会設置条例を廃止する条例について | 旧橋小跡地整備検討委員会の設置目的が達成されたことから、本委員会を廃止するため、提案するもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 25号 | 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第9号） | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,921万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を264億4,946万5千円とするもの | R7.3.17 | 各委員会 | 原案可決 |
| 26号 | 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ610万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を53億9,033万5千円とするもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 27号 | 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ639万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億2,808万6千円とするもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 28号 | 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出それぞれ3万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,683万4千円とするもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 29号 | 令和6年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 介護保険事業勘定 歳入歳出それぞれ1億6,047万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億7,595万円とするもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 原案可決 |
| 30号 | 令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算（第4号） | 収益的収入及び支出 支出を127万1千円増額し、8億7,254万1千円とするもの 資本的収入及び支出 収入を7,059万6千円減額し、4億1,580万3千円とし、支出を1億129万9千円減額し、9億2,266万3千円とするもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|---------------------------|--|---------|------|------|
| 31号 | 令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第4号） | 収益的収入及び支出 収入を323万6千円増額し、15億8,651万4千円とし、 支出を1,064万6千円減額し、15億1,578万1千円とするもの 資本的収入及び支出 収入を1億3,876万円減額し、11億8,972万3千円とし、 支出を2億5,002万8千円減額し、15億5,391万8千円とするもの | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 32号 | 令和7年度小美玉市一般会計予算 | 歳入歳出予算の総額をそれぞれ264億1,000万円とするもの 前年度当初予算との比較では、23億円、9.5パーセントの増 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 33号 | 令和7年度小美玉市国民健康保険特別会計予算 | 総額52億7,463万6千円、 前年度当初予算との比較では、1億3,685万6千円 2.5パーセントの減 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 34号 | 令和7年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算 | 総額7億4,894万1千円、 前年度当初予算との比較では、1,109万1千円、 1.5パーセントの増 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 35号 | 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算 | 総額2,965万2千円、 前年度当初予算との比較では、987万5千円、 25.0パーセントの減 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 36号 | 令和7年度小美玉市霊園事業特別会計予算 | 総額1,513万1千円、 前年度当初予算との比較では、4万1千円、 0.3パーセントの増 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 37号 | 令和7年度小美玉市介護保険特別会計予算 | 介護保険事業勘定 総額は、39億786万7千円、前年度当初予算との比較では、 7,192万1千円、1.8パーセントの減額 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 38号 | 令和7年度小美玉市水道事業会計予算 | 収益的収入及び支出 収入額10億4,155万2千円、 支出額 9億3,747万4千円 資本的収入及び支出 収入額5億6,957万3千円 支出額10億3,310万5千円 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-----|---|--|---------|------|------|
| 39号 | 令和7年度小美玉市下水道事業会計予算 | 収益的収入及び支出 収入額15億8,827万4千円、 支出額15億6,202万3千円 資本的収入及び支出 収入額15億2,242万2千円、 支出額20億1,267万2千円 | R7.3.17 | 予算特別 | 原案可決 |
| 40号 | 市道路線の認定について | 宅地開発に伴い造成され、移管を受ける道路を「市道羽鳥1663号線」及び「市道羽鳥1664号線」として認定するため、提案するもの | R7.3.17 | 産業建設 | 原案可決 |
| 41号 | 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について | 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の増加に伴い、規約の変更を行うため、提案するもの | R7.3.17 | 総務 | 原案可決 |
| 42号 | 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第10号） | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,869万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を264億7,816万円とするもの | R7.3.17 | - | 原案可決 |
| 43号 | 令和6年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ293万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,289億4千円とするもの | R7.3.17 | - | 原案可決 |
| 44号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 欠員に伴い、新たに小島健一氏を選任するもの | R7.3.17 | - | 原案同意 |
| 45号 | 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、農業委員会委員の任命につき、議会の同意を求めるもの | R7.3.17 | - | 原案同意 |

| 諮問番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|--------------------------|-----------------------|---------|-------|------|
| 1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 欠員に伴い、羽鳥親夫氏を新たに推薦するもの | R7.3.17 | - | 原案適任 |

■請願・陳情

| 番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|---|--|---------|-------|------|
| 請願1号 | 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書 | 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求めるもの | R7.3.17 | 文教福祉 | 採択 |
| 陳情1号 | 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書 | 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書提出を求めるもの | R7.3.17 | 産業建設 | 不採択 |

■議員提出議案

| 発議番号 | 案件名 | 内容 | 議決年月日 | 付託委員会 | 審議結果 |
|------|---|--|---------|-------|------|
| 1号 | 小美玉市議会会議規則の一部を改正する規則について | 地方自治法の改正に伴い、地方議会に係る手続きのオンライン化に対応するため、全国市議会議長会で示す標準市議会市議会会議規則が改正されたことにより、当該規則の一部を改正するもの | R7.3.17 | — | 原案可決 |
| 2号 | 小美玉市議会委員会条例の一部を改正する条例について | 地方自治法の改正に伴い、オンライン手続きを可能とするものと、大規模災害などの理由により参集が困難な場合に、オンラインによる委員会の開催を可能とするもの | R7.3.17 | — | 原案可決 |
| 3号 | 小美玉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律と刑法等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行うもの | R7.3.17 | — | 原案可決 |
| 4号 | 小美玉市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について | 地方自治法の改正で、請負に関する規制の明確化と緩和に伴い、議員個人と当該地方公共団体との請負制限が緩和されたことにより、当該条例の一部を改正するもの | R7.3.17 | — | 原案可決 |
| 5号 | 小美玉市議会議員の請負の状況の公表に関する条例について | 請負に関する規制の明確化と緩和がなされたことを踏まえ、議員個人の請負状況の透明性を確保するため、新たに条例を制定するもの | R7.3.17 | — | 原案可決 |
| 6号 | 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める意見書について | 地方自治法第99条の規定により国会及び関係省庁等に対し提出するもの | R7.3.17 | — | 原案可決 |